

第 2 回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成 2 8 年 6 月 2 9 日（水）午前 9 時 3 0 分開会

場 所：札幌市役所本庁舎 1 8 階第 1 常任委員会会議室

１．開　　会

○推進担当係長　定刻になりましたので、ただいまから第２回札幌市行政評価委員会を開始したいと思います。

２．議　　事

○石井委員長　きょうの最初の議事は、平成２６年度行政評価委員会における指摘事項への対応状況についてでございます。

事務局からご説明いただいてから質疑に入りたいと思います。

よろしくお願いします。

○推進担当係長　それでは、資料１の関連の資料をごらんください。

フォローアップに関する資料が３種類ございまして、まず、資料１－１が平成２６年度と２５年度の評価委員会でご指摘いただいた事柄への対応状況の総括表になっております。続きまして、資料１－２は、平成２６年度の個別事項ごとの対応状況をまとめた一覧でございます。さらに、資料１－３は、平成２５年度の評価委員会でご指摘いただいたもののうち、昨年度、今なお検討中とご報告した項目について、現在の対応状況をお示ししているものでございます。

まず、資料１－１についてご説明いたします。

平成２６年度の評価対象といたしましては、四つの施策と関連する３３の事業がございまして、それについてそれぞれご指摘がございました。

指摘状況とそれへの対応状況ですが、下に示す凡例のとおり、進捗状況をＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄに分類して集計を行っております。

全指摘事項のうち、平成２６年度については、Ｃの「現在検討中」とされている項目が三つございます。

それでは、資料１－２の具体的な説明に移らせていただきます。

本日、資料１－２関連で、危機管理対策課、観光・ＭＩＣＥ推進課、そして都心まちづくり課に出席をお願いしております。説明する部局の入れかわりもありますので、まず、危機管理対策部門と観光・ＭＩＣＥ部門を一固まりとして、ナンバー１から１８までご説明して、その後、部局を入れかえる形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○推進担当係長　それでは、ナンバー１から１８までの中で、Ａ、Ｂの進捗状況になっているものを抜粋してご紹介いたします。

危機管理対策関連のナンバー２でございます。小・中学校での普及啓発に当たり、各地域の特徴を踏まえた取り組みを進めることというような指摘に対して、実際に防災マップ等を用いることによって、各区の地域特性を取り入れた防災教育講座の充実を図っている状況であると聞いております。

また、ナンバー４やナンバー１１につきましては、災害時の担い手づくりに関連した指

摘でございました。これに関しては、今まで自治体職員などにより実施していた避難場所運営研修について、新たに町内会に加えてPTAの方々にも対象者を拡大して担い手の拡充に取り組んでいると聞いております。

続きまして、シティプロモート関係で抜粋して説明させていただきます。

例えば、ナンバー13のサッポロスマイルを効果的にPRしていくこととのご指摘に対しまして、指摘後、新たに街中でのオブジェの設置とか、ジンギスカンのジンくんといったPRキャラクターの積極的な活用に取り組んでいるところでございます。

続きまして、ナンバー16を抜粋しますと、ミュンヘン・クリスマス市において、ミュンヘンなど外国で札幌市をPRする取り組みを検討することというようなご指摘がございました。このようなご指摘を受けたことも踏まえまして、昨年7月にミュンヘン市において開催されたイベントの出展ブースで、ドイツの中で札幌市を知ってもらう取り組みを実施しているというようなことを聞いております。

ナンバー1から18までの中から簡単に抜粋させていただきましたが、現在このような取り組みが進んでいるもの、もしくは、実施済みのものについては、現段階でAまたはBの進捗状況と判断しているものでございます。

逆に、この資料1-2の対応状況一覧で、Cの「指摘への対応について検討中」とされたもの、例えば、危機管理のナンバー3、ナンバー8につきましてはまだ検討中とのことでしたので、まずは危機管理対策関連に関してご議論していただければと思います。

続きまして、ナンバー17の進捗状況Cですが、これは、雪まつりに関する本来目的を踏まえた指標を設定することというようなご指摘がありました。本来目的である健康な市民生活の創造に資する部分の指標設定がまだ不足しているのではないかと、経済効果についても定期的な調査実施には至っていないというようなことをこの回答から読み取りまして、Cとなっております。

今のナンバー3、8の危機管理、そして、ナンバー17の観光・MICE推進課を踏まえましてご議論していただければと思います。

ナンバー1から18について、事務局からの説明は以上でございます。

○石井委員長 ありがとうございます。

部局別に区分けしてナンバー18までご説明をもらいました。大部分がA、B評価ですが、C評価が三つほどあるということでございます。

ご意見等がございましたらお願いいたします。

Cのうち、ナンバー3は企業の従業員が市民として行動できる体制づくりです。これは、基本的には検討ということですが、具体的な展開がないということですが、そこら辺のご事情について、少し補足説明をいただいてよろしいですか。

○危機管理対策室 危機管理対策課長の坂上と申します。よろしくお願いいたします。

企業に対する地域での防災の取り組みを推進していくというお話です。

私どもとしては出前講座に出向いてお話をするという機会がありますが、出前講座だと

向こうからの申し込みですから、どうしても受け側になりまして、なかなか積極的に入っていけない部分があります。そこで、今後、商工会議所や中小企業団体に働きかけをさせていただいて、例えば、新人研修などの機会を活用させていただき、地域での防災協力を企業にアピールしていきたいと考えております。また、各区で防災訓練をやっておりますけれども、区に働きかけをいたしまして、地域の企業を巻き込んで訓練するといった取り組みを推進していきたいと考えております。

○石井委員長 今時点では、市側としては受動的で対策がとれていないということでしょうか。

○危機管理対策室 はい。

○石井委員長 今のお話は、何らかの形をつくっていくこと自体は、必ずしも物すごくハードルが高いということではないという理解でよろしいでしょうか。

○危機管理対策室 そのとおりでございます。

○石井委員長 これは、レベルは別として、取り組んでいただいていないからCとなりますので、ぜひ一步を踏み出していただければ少なくともC評価はなくなりますので、よろしくお願いします。

○危機管理対策室 承知いたしました。

○石井委員長 もう一つ、ナンバー17の雪まつりの関連にもCがございます。これについても、現状について補足のご発言がありましたらお願いいたします。

○経済観光局 観光・MICE推進課の佐藤でございます。よろしくお願いします。

本来の事業の目的の達成度を示すような新たな指標の設定を行うことという指摘がございまして、私どもは、これまで観客数を指標ということで使っておりましたが、経済効果などの指標で効果測定するべきというふうに思っております。

雪まつりでは、これまで5年に1度しか経済効果を測定しておりませんでしたので、指標にもなかなか使いにくかったということがあります。直近では、平成25年度に雪まつりの経済効果を測定しておりまして、その5年に一遍というサイクルで行きますと、次は平成30年度ということになります。ただ、我々も、やはり経済効果を指標としてちゃんと示すべきだというふうに思っておりますので、間隔を早めて、今年度、平成28年度にも経済効果を測定したいと考えております。

雪まつりのみならず、ほかの祭りについても、ことは同様に経済効果を測定する予定でございます。しかしながら、調査をするのに費用がかかるという事情もございまして、毎年、経済効果測定をやっていくべきなのか、それとも、隔年ぐらいでもいいのか、そこら辺の効果測定の頻度については、もう少し検討して新たな指標としていきたいと考えております。

○石井委員長 ありがとうございます。

経済効果は、通常であればある程度のお金がかかる状況ですから、こちらが申し上げたのは、経済効果調査の頻度を高くやって明確にしろという趣旨ではないと思います。例え

ば、経済効果調査は5年に1回だけれども、ベースとなる指標が観光客では、地元も外から来た人も全部一緒くたになります。そのため、もし経済効果に直接リンクする指標になっていないということが直接的な問題点だとすると、その部分が少し区分できるような指標を毎年設定していただいて、さらに5年に1回経済効果をやるなど、むしろ柔軟に必要なところを満たしていただく形でご検討いただければ、それはそれでいいのかなと思います。先行してやられることを否定するものでは全くございませんけれども、当然、頻度を高くといっても限界があるお話だと思います。趣旨は私が申し上げたことだと思いますので、むしろ継続的に指標が出るように整備していただいたほうがよろしいかと思います。

私の今の話は個人的な意見ですけれども、結局、毎年出てこないような数字をベースにすると、かえって機動性がなくなりますから、意味のあることではないと思います。むしろ、少し調査すればわかるような上手な設定など、何らかの形でご対応いただければいいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○石川委員 ナンバー8、9です。

これは、当時、僕が一町内会の防災訓練に参加した立場から、素朴な疑問についてお聞きしたことだったと思います。

まず、ナンバー9ですが、記憶では、たしか防災訓練は平日に開催されることが多いという回答だったと思うのです。その当時のやりとりの印象では、例えば、北区の防災訓練をやるとなると、大々的にやるけれども、平日が多い、それは、土・日だと町内会の役員の動員が難しいから、公園を借り切って大々的にやるのは平日でなければできませんということだったと思います。そういう開催だと、来いと言われても僕もなかなか参加できませんでしたねと、当時はそういうやりとりをさせていただきました。

しかし、今回は79%が休日に訓練を実施しているという答えになっています。これは、僕の実感とも合っていて、単位町内会なんかでは、集まれるのは土・日しかないから日曜日にやる人が多いです。ただ、これは、防災訓練というより、消防から言われているのでやっているという話も聞きますから、連合町内会があって、単位町内会があって、区の防災訓練があって、消防の何かもあるというような中で、ナンバー8、9の疑問や質問との対応がぴんとこなかったという印象なのです。

ですから、この問いかけで、全体の79%が休日に訓練を実施しているというのはどういう調査の結果だったのか。少なくとも、当時の回答は、やはり平日に開催するという人が多いという回答だったと思うのです。本質的な議論ではないですけれども、当時のやりとりを思い出しつつ、ここはどういう点でしたかという質問です。

○危機管理対策室 平日に開催されている防災訓練というのは、おっしゃるとおり、区単位でやるような大きな訓練のことを指しているかと思います。79%という数字は、単位町内会なり自主防災組織で行うような訓練の統計をとった感じでは79%ぐらいが休日に行っているという調査結果です。

○石川委員 あえて聞くことでもないかなと思ったのですが、ナンバー8との関連があっ

て、ナンバー８を読むと単位町内会からのヒアリングは余りしていないのかなと感じたのです。僕は、単位町内会も含めればこのぐらいになるかなという印象もありましたから、ナンバー８のほうではそこまで進んでいないという書き方なのかなと思ったので、そこら辺の関係を聞かせていただきたいのです。

○危機管理対策室 おっしゃるとおり、ナンバー８ですが、単位町内会からの聞き取りというのはなかなか進んでいない状況にあります。

どういった方法で聞き取っていけばいいかなということを考えつつ進めていた部分がありまして、例えば、市民防災団体連合会というような団体がございますが、これは、地域で防災活動に一生懸命取り組んでいるような町内会を毎年表彰する場がございまして、そこで受賞した町内会などが自主的につくった防災団体で、そこには連合町内会や単位町内会が入っております。そこで、ここを使って、各単位町内会に連合町内会での訓練の波及の関係、あるいは、単位町内会での訓練の状況を今後聞き取っていきいたいというところまでは今現在進めております。歩みが遅いのですけれども、これから聞き取り調査を進めていこうと考えております。

○石井委員長 これも、ある意味では関係性の把握でございますので、今おっしゃったとおり幾つかピックアップして聞いていただくと、ここで指摘している内容は十分満たせるのかなと思います。いずれにしても、状況を確認していただいて、過不足があればご対応いただく、もしくは、もう少し広くヒアリングしていただくことになると思います。率直に言うと、こんなに時間がかかるものなのかなというところがございますから、初動のアクションは余り時間を置かずにやっていただくように、ぜひお願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井委員長 それでは、先に進みたいと思います。

どうもありがとうございました。

○推進担当係長 それでは、部局を入れかえます。

危機管理対策室と経済観光局、ありがとうございました。

続きまして、資料１－２のナンバー１９から３０までの中で、私から抜粋して説明させていただくのは、本日２列目にお越しいただいている都心まちづくり課以外の事業に関するＡ、Ｂの進捗状況になっているものです。

ナンバー１９は、博物館の整備に必要な体制の構築、費用削減の取り組みを行うことというご指摘がございました。この点につきましては、ただいま民間事業者も含めた検討体制を構築しているほか、公共施設などとの複合化を含めた費用削減等へ向けて、まさに取り組みを継続しているということでございました。

続きまして、ナンバー２０、２１の景観に関するご指摘に関しましては、ちょうど本年３月に新たな景観計画を策定しておりまして、この中で景観の理想像を明確に掲げるとともに、新たな成果指標の設定についても一定の方向性を打ち出しており、この景観計画の

中に盛り込んで進捗管理もしているのでA、Bという進捗状況にしております。

数少ないのですけれども、後半部分のナンバー19から30につきましては、今、2列目に出席している都心まちづくり課の事業を含めまして、AもしくはBの評価でございます。また、お手元に都心まちづくり関係の計画書、概要、進捗を管理している展開プログラムというものもご用意しておりますので、それらもごらんになりまして、質問、ご意見がございましたらお出しいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 ありがとうございます。

ナンバー19から30までです。A、Bという評価でございますが、ご意見等がございましたらお願いいたします。

ナンバー21の都市景観の関係で、定量的な指標を設定するという話について対応状況を読ませていただいたのですが、余りよくわからなかったのです。どんな感じでやられているのか、少し教えていただいてもいいですか。

○推進担当係長 今、景観の部署を呼んでいないのですが、聞いたところによると、数年間の計画を立てて、短期的な目標と中長期的な目標の中で施策を推進し、例示で下から3行目に札幌の景観に対する市民の評価などを書いてありますけれども、そのほか取組を実施している地区数も指標に設定していければという話でございます。

○石井委員長 ほかにはいかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 特にないようでございますが、進捗状況がBのものも幾つかございまして、それについては進捗度合いを進めていただくことが今現在の課題だろうと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○推進担当係長 次に、資料1－3をごらんいただきたいと思います。

こちらは、平成25年度の評価委員会の指摘事項の状況報告でございます。

全指摘事項9項目ありますけれども、このうち、Cということで、引き続き指摘への対応について検討中としている項目が一つ、都市交通課の事業分がございました。交通体系の関係については、後ほど議論をしていただきたいと思いますと思いますが、先ほどと同様に、それ以外の事業について状況を説明させていただきます。

ナンバー1とナンバー4の指摘については、事業としては全く異なるものではございませんけれども、まとめてご報告させていただきます。

ナンバー1は、札幌市立と道立の消費者センターが連携をとっていくことについて、ナンバー4は、SAPICAとJRが運用しているKitacaの相互乗り入れについてJRと連携して協議を進めることというようなご指摘でございました。これにつきましては、双方とも相手方の意向もありますので、一、二年ですぐに成果が出にくい項目ですが、各部局で継続的な協議、そして、その申し入れというような取り組みは行っているところでございます。

最後の項目まで行きますけれども、続きまして、ナンバー１０につきましては、地下鉄駅構内における取り組みです。例えば、民間活力を導入した浴衣着崩れ直しコーナーは、花火大会のときに、着崩れしてしまった浴衣を直していただくコーナーを大通駅に設けまして、それについては興味深い取り組みだということで、昨年度の評価委員会でもご好評いただいていたかと思います。今年度からの取り組みにつきましても、白石駅構内におけるタイルアートの導入など、地域、民間と連携した取り組みについて継続的に進めているところでございます。このような取り組みについては、現段階でＡまたはＢの進捗状況と判断しているものでございます。

Ａ、Ｂについては以上でございます。

資料１－３の対応状況一覧では、今、出席しております都市交通課所管のナンバー８がＣでございます。ここは平成２５年度ですから２年目のフォローアップですが、昨年度から取り組みの進捗がなかなか見えてきていないのではないかとということでありましたので、その部分を中心にご議論していただければと思います。

直接的な所管ではありませんが、都市交通課と、その横には交通計画課に出席をお願いしておりまして、交通関係の議論はできると考えております。

説明は以上ですが、２年目のフォローですので、今後のフォローの仕方などについて、何かご質問、ご意見等がございましたらお出しいただければと思います。

私からは以上でございます。

○石井委員長 これは、今まで何年間フォローしているのですか。

○推進担当係長 通常は２年で終わりますので、平成２５年度のものは、今回の評価でフォローして解決されるものが多いです。

○石井委員長 例えば、ＳＡＰＩＣＡの話は、結局のところＪＲ北海道が何らかの対応をしなければできないということですよね。

○蟹江副委員長 何がそんなに問題になっているのですか。

○石井委員長 書いてある意味は、ＳＡＰＩＣＡ側のカードの仕様が全然違うということですね。

○蟹江副委員長 今は、ＪＲ側のカードは地下鉄では使えて、ＳＡＰＩＣＡのほうはＪＲでは使えないのですね。

○推進担当係長 交通局の方が出席していないので、詳細な仕様等について明確な答えは出せませんが、副委員長がおっしゃったとおり、Ｋｉｔａｃａは地下鉄で使えます。

○蟹江副委員長 そうなると、ＪＲ側からすれば特に不便はないかもしれませんが、しかし、せっかく札幌市民に持ってほしいＳＡＰＩＣＡの活用が制限されているのは、単純に市民のためにならないと思うので、どうしてそこが進まないのか、理解できないところです。私はＳＡＰＩＣＡを使っていないので特に影響はないですが、不思議な感じがします。

○石井委員長 私も、ＳＡＰＩＣＡを持っていたんですが、いつまでたっても相互利用ができそうもないので、ＪＲのカードを使うようになりました。そういうことになります。

○蟹江副委員長 今、これらのカードは全国で使えるようになっておりますね。札幌市だけ札幌市独自のサービスに活用するというのは非常にいいことだと思いますが、なぜ全国的に使えるようにできないのか。きっと特殊な事情があるのでしょうかけれども、そのところは素朴に不思議な気がしますから、そこを改善できるのであれば積極的にしていったほうがいいのかという気がします。

○行政改革担当課長 S A P I C Aの相互利用に関しては、規格をそろえなければならないので、他のJ R等の交通事業者に対して金額面でもそれなりに負担を強いております。ですから、どちらかというと、札幌市が何かに対応するというよりも、他の交通事業者に協力をお願いする立場にあるものですから、なかなか進まないところがあるのかなと思っています。

○蟹江副委員長 同じようなことですが、ナンバー8のCについても、どうして進まないのか、進捗しない根本原因はどこにあるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○まちづくり政策局 都市交通課長の鶴本です。よろしくお願いいたします。

進まない原因ですが、繰り返しになるのかもしれませんが、パークアンドライド駐車場の目的としましては、都心への車の乗り入れ緩和と公共交通の利用促進ということで進めてきておりました。しかし、過去の実態調査というか、利用者へアンケートをとったところ、実はご自宅から目的地に移動される際に、もともとバスと地下鉄を使っていた方のバスの部分が車に変わってしまった方が6割弱と半数以上を占めるという結果が出ています。本来であれば、目的地まで自家用車でストレートに行っている方がバスと地下鉄というふうに切りかわっていただくのがパークアンドライドの目的なのですが、今、申し上げたような実態があって、バスの利用者を食ってしまうような部分もございます。都市交通課といたしましては、現状のバス路線を維持していく、ネットワークを維持していくという立場でもありますので、バス利用者を食っていくような状況はいかななものかと思っています。

ただ、今年度、遅くはなりましたけれども、改めて、パークアンドライド駐車場の今後のあり方について、業務委託いたしまして、利用者及びパークアンドライドの事業者にもアンケート等を実施して検討することにしております。

○蟹江副委員長 そうすると、やはり市民側に原因があるということなのですか。そのところをどう改善するか、どうやって検討していいかもわからないという状態ですか。

○まちづくり政策局 そうですね。そこはまさに今年度の調査を踏まえて検討していきたいと思います。

○蟹江副委員長 今のご説明の内容自体はよくわかるのですが、それをどうするかという検討が進んでいないところなのですね。確かに、どうしたらいいのかというのは、市民の意識に任せるしかないところなのかもしれません。

○石井委員長 半分は本来の利用をされているのですか。

○まちづくり政策局 その当時のアンケート調査によりますと、もともと自動車で目的地

に行っていた方は15%程度しかいらっしゃらないです。

○蟹江副委員長 それはそうでしょうね。バスが便利でなければそうなりますね。私が住んでいるところも地下鉄までバスがありますけれども、1時間に1本ですから、車をやめてそっちにということはなかなか考えられません。地下鉄駅に使える駐車場ができれば、そこまでバスのかわりに車で行こうとなるのは心情的にはわかるのですが、それを防ぎつつ、この目的を達成させるためにはどう検討していいかというところはわからないですね。

○石川委員 当時の行政評価委員会での質問にも携わったのですが、そのときの指摘はもっと大きな話も言っているはずなのです。つまり、さっき言ったような流入規制とか環境のことを考えてパークアンドライド事業をやれば、都心への流入も少なくなるし、混雑も緩和するはずだということで、極端に流入規制をすとか、都心には乗り入れさせないとか、都心には車を止めさせないとか、それぐらいにすればこういうものに誘導できるということも意見の一つにありましたが、ただ、一部分だけを切り取るとどうしてもこういう運用になってしまっていることが問題なので、だから、この問題だけを考えてくださいというよりは、全体的なことを考えて、この中で流入規制をどう位置づけるかということが当時の指摘の意図だったと思うのです。極端な話、目的を達しないならやめてもいいぐらいの気持ちで、こういうことに役立たないなら普通の民間の駐車場を使ってもらえばいいわけですから、あえて市が応援する必要もないのではないかと、だけど、こういうことを積み重ねていくことによって、渋滞も緩和されるし、車の使用が減っていくことに結びつく、そういうことを言い続けていかなければならないということも指摘しているはずですよ。

だから、バスを食ってしまうかもしれないから及び腰になるというのであれば、当時の指摘の意図とは違うのですよ。私も、ここ2年ぐらい、その後どうなっているかなと注意して見るようにしていますが、いまだにそういう印象を持っているというのが正直なところですよ。

○石井委員長 余りよく知らないのですが、パークアンドライド駐車場の利用自体はふえているのですか。

○まちづくり政策局 駐車場の収容台数自体は、若干、減少傾向にあります。

○石井委員長 利用状況はどんな感じですか。

○まちづくり政策局 収容台数に対して契約されている台数は半分程度で、まだ余裕がある状態です。

○石井委員長 そんなに活用されていないということですか。

○まちづくり政策局 ただ、駐車場の場所によって、ほぼ100%のところもありますし、契約率の差はかなり大きいんです。

○石井委員長 契約駐車場なのですか。

○まちづくり政策局 はい。

○上岡委員 契約率が高いところとバスの路線で関係性があるかどうかという分析はされ

ていますか。

○まちづくり政策局 バスの路線との直接の関係はわかりませんが、駅と駐車場の立地関係によるかなと思います。やはり、駅にかなり近接しているところの契約率は高いですし、徒歩5分とか、ちょっと離れているところは押しなべて契約率は低いです。

○蟹江副委員長 先ほどの都心部の車を減らすということが大もとにあるのだとすると、そこら辺まで相当大的な規模で調べないと、局所的な駅のところだけ見ても効果ははかれないだろうなと思います。やはり、この事業を維持するかどうかということ、あるいは、バスとの競合をどうするかということだけではおさまらない話ですね。場合によって、都心部への自家用車の流入抑制に効果がないのだったら、この事業を維持する意味は余りないことになります。ただ、それを裏づけるデータをとるのはまた大変なのでしょうね。

○石井委員長 すごく変な質問ですが、そもそも都心部への自家用車の流入抑制というのは、政策として明確に掲げられているのですか。

○まちづくり政策局 交通計画課長の高久と申します。よろしくお願いします。

都心部への自家用車の流入抑制という書き方になっておりますけれども、今、札幌市としては、都心部へ車で安易には来ていただきたくはないですが、それを抑制するところまでは考えておりません。当然、経済的な部分であったり、ちょっとご高齢の方でドア・ツー・ドアで移動したいというニーズもございますので、必要な方は都心に車で来ていただいて構わないという考え方を持っております。ただ、車を持っているので、公共交通よりも車でそのまま行ってしまうというような使い方はできるだけ抑制した中で、都心の中の交通の円滑化を図っていきたいという形です。

○石井委員長 それを確認したかったのです。

○石川委員 脱線した雑談ですが、当時のメンバーが誰もいなくなっているので申し上げます。

結局、都心まで車で来るのは、都心の駐車場が比較的安いからです。だから、あえて公共交通で行かなくても、都心の駐車場を使います。その議論のときに、当時の吉見委員長は、実際に行政が都心の乗り入れを抑制している海外の例を出しながら、まち中に行ったら車をとめられるところがないから公共交通機関にどんどん誘導されている、だけど、それでは不便な面もあるから、こういうパークアンドライドみたいなものをつくって、そこまでは車で行けば公共交通機関も使いやすくなるということをおっしゃっていました。

先ほど蟹江副委員長が言ったように、大きな政策があればそこに政策がどんどんぶら下がってくるのですけれども、この事業だけをうまく動かすにはこちら側の整備がまだできていないので、なかなか難しいですねというのが当時の議論の背景なのです。

○石井委員長 おぼろげですが、札幌市は、明確な都心への流入抑制というのはなかったような記憶があるのです。僕はもっとやるべきだと思いますが、我々の役割は政策を前提として実施状況を監視することですから、多分、その矛盾があらわれているのだと思うのです。逆に、やや尻込みするような状況があるのだったら、むしろ、パークアンドライ

ド駐車場という事業をどう見直されるかというのも一つの選択肢としてあると思います。活用促進でCというのは、普通だったら単純に活用促進したくない、やりたくないという意味合いに捉えますよね。やりたくないなら政策をやめたらいいのではないかと、極論、そういう話になるのではないかと僕は思います。少なくともここで指摘している事項から言いますと、維持される前提で何かお考えになるのだったらCになるような話ではないと思います。だから、二重の意味で、これを見てちょっと変だなというふうに僕は感じたのです。要するに、活用促進を図れと言っているわけですから、図られないのなら政策を進める意味がないということですね。違うのですか。

○蟹江副委員長 釈迦に説法で、大変失礼な言い方ですけども、普通に考えて、政策というのは、大きなビジョンがあって、それを達成するために個別に何をやるべきかということが組み立てられていくわけですから、恐らく、小さなものを積み上げて何かを目指していくことではないと思うのです。そうすると、これがなかったら大きな政策目標が達成できないのであれば、検討が進まないということはあり得ないし、あり得てはいけないのです。もし検討が進まないまま大きなビジョンが達成されているのだったら、なくてもいいということになってしまいます。今、委員長が言われたことと全く同じだと思います。

○石井委員長 これに関して言えば、大きなビジョンがないと思うのです。

○蟹江副委員長 逆に言えば、そこだと思うのです。大きなコンセプトがないと、こういった個別のものがそこにどう位置づけられるのかが不明確になってきますので、そこら辺の関係をもう一回見直しされたほうがいいのかもしれないですね。2年たっても動かないということは、もしかしたらうまくいかなくても特に問題ない事業なのかもしれません。

ただ、考え方自体は、決して間違っているとは思わないです。

○石井委員長 パークアンドライドというのは、一般的には都心への流入抑制政策という明確な考え方がないと機能しません。それが実態的に本来の役割をうまく果たしていないとしたら、逆に言ったら、継続する意味がどこまであるのかという話になりかねないと思うのです。いずれにしても、このお話がCのままでいいというふうには思いませんから、少なくとも、A、Bになるのか、やめるかという話になりまして、ずっとCのまま検討するというような類いの話ではないと思います。

これは、先ほどこれまでの例ではフォローアップをしてきた期間は2年とおっしゃっていたけれども、このままわかりましたということにもならないので、さらに進捗を確認させていただきませんか。別に意地悪で何かをしろという意味では決してなくて、普通に推進すべき政策だったら活用促進されるはずだという認識なので、されないとしたら、当然、進める意味がないということになるのではないかとということを申し上げたいだけなのです。だから、どちらがいいと口を挟むつもりはございませんが、Cのままというのは理解できないのです。もともと絶対にできないことをやれという話にはなっていないので、いずれにしても、意味のある政策だから活用促進を図るというなら図っていただきたいですし、必要ないのなら、それはむしろやめる方向でお考えいただければよろしいのではな

いかと思います。中途半端に続けるような話にはならないように思います。つまり、こういうふうに指摘したことに対して、いつまでも何も動けませんという話になるのは理解しにくいということだけは申し上げておきたいと思います。

これは、フォローアップをさせていただくことにします。

ほかはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○推進担当係長 それでは、資料１の関連は終了になります。

都市交通課、交通計画課、都心まちづくり課の皆様、ありがとうございます。

○石井委員長 どうもありがとうございます。

○行政改革担当課長 ただいまの議事（１）の平成２５年度と２６年度の進捗状況について、ＡからＤのランクづけについてはこのままでよろしいでしょうか。

特に変更がなければこのままで行きたいと思います。

○石井委員長 特にご意見がなかったので、よろしいと思います。

○行政改革担当課長 パークアンドライドについても、Ｃということで、進捗状況について見ていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、評価対象事業の選定でございます。

今年度の評価対象事業の選定を行いますので、事務局から資料２に基づいてご説明いただいた後に議論したいと思います。

○推進担当係長 今ありました評価対象となる事業の選定ですが、Ａ３判の資料２－１をご参照いただければと思います。

前回、第１回の委員会においてお選びいただきました対象施策のうち、政策目標７－１から７－３の自然と共生する環境負荷の少ない街を表側と裏の左側に記載しています。そして、裏の右側には、政策目標２－３の歩いて暮らせるまちづくりをお示ししております。

選定に当たっては、特段の制限があるわけではございませんけれども、限りある日数の中で、効果的、効率的に議論していただくことを考慮すると、第１回の委員会では１５事業程度が目安ではないかとご説明させていただいたところでございます。

続きまして、表の見方ですけれども、改めて簡単にご説明させていただきます。

わかりやすい例として、２－３を見ていただきたいと思います。

下の大きい表の中で示しているのが、先日お渡しした水色のアクションプランの冊子に基づいて、事業概要がまだ詳細に書いていないものについては追記して、より詳しく事業概要を書いております。また、大きい表の右側には、事業規模がある程度把握できるように予算・決算の情報を記載しております。

それから、大きい表の一つ上に留意事項があります。２－３で言いますと、例えば、一番下のナンバー２９の図書館バリアフリー事業は、計画で盛り込んでいるバリアフリーは

全てが終わったので、平成２７年度で事業が終了しています。ご指摘をいただくことは構いませんが、今後の取り組みにつながるかどうかという部分では少し弱いものになってしまいかもしれないという感覚がございます。それから、ここで説明させていただきたかったのは、ナンバー２８の健康推進事業です。これは、昨年度の市民ワークショップの市民の健康スポーツと健康づくりで対象事業になっています。行政評価委員会自体では見ていないのですが、市民の目線から見たら少し重複感が出てきてしまうかもしれませんので、そういう部分を留意事項に書かせていただいております。

続きまして、表に戻っていただきまして、過去の行政評価と若干類似した案件について情報提供したいと思います。

まず、左については、ナンバー１、２、３がありますが、実はナンバー１の土地利用計画調査策定事業は、都市計画マスタープランの策定事業ということで、事業名が変わっていますが、平成２６年度の魅力あふれる都市のまちづくりの中に盛り込んでいる部分でございます。

ナンバー２、３については、全く合致しているものではありませんが、先ほどお越しいただいた都心まちづくり課関係で都心という観点でまちづくりを見ていただきましたけれども、ここは、郊外に関しても拠点というふうに幅広く捉えておりまして、まちづくりという視点では似たような部分もあろうかと思っております。

それから、７－２のナンバー７、８、９も、施策の体系が変わっておりますので、完全一致ではありませんが、先ほどのＳＡＰＩＣＡの件や地下鉄に関しての民間活力の導入というものが平成２５年度の交通体系の中で見られているものであります。完全に一致しているものではないですが、同じような部局がヒアリングを受けに来ることになるかと思っております。

続きまして、資料２－２でございます。

これについては、お選びいただいた施策がどのような部局にまたがっているのか、早見表のような形にしております。

プランが組み変わって、一つの施策についても、横串的にいろいろな部局がかかわっているものが増えてございまして、割と厳選していただいておりますが、局としても９から１０ぐらいにまたがるような形になっております。今、資料２－１のほうで事業を選んでいただくことに際しまして、この程度の部局がヒアリングに呼ばれるということで参考にしていただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長　ありがとうございます。

体系を変えたということで、近年の対象案件と少し重なるという話もありました。いろいろな考え方がありますが、余り重ならないで選べるのだったらそういう選び方のほうがよろしいかなと思いますけれども、少し議論をさせていただければと思います。

逆に言うと、資料２－２で示していただきましたが、部局のくくりで少し押さえないと、

余りごちゃっと広げるとこっちもかえって大変になると思うので、部局のくくりもある程度見ながら15施策ぐらい選ぶところかなという気もいたしますが、どうでしょうか。

それでは、上岡委員からお願いします。

○上岡委員 私としては、今回、資料2-1の中で出てきている事業としては、自転車関係のところを取り上げたいなと思いました。やはり、いろいろな問題点があると思いますし、先ほどの話題でも出ていたような環境負荷の問題とか、歩いて暮らせると言っても自転車のほうが歩く範囲より広いということもあると思います。

ただ、そうすると、直接的には、7-2のナンバー4の自転車マナー向上対策事業になるのかなと思います。

○石井委員長 歩いて暮らせるまちづくりも、随分、裾野が広がっていますね。

○上岡委員 そうですね。

多分、自転車は、歩いて暮らせるというよりは、歩行者と自転車の共存する空間とか、環境に優しい交通体系という位置づけになっているので、先ほどの札幌市が公共交通機関のあり方をどう考えていくべきかというところの課題の一つとしても取り上げて検討できるかなと思います。

○石井委員長 私も、マナーが悪い一人になってしまう事例が過去にあったかもしれませんが、駐車場も駐輪場もないのに自転車を置くなという政策ですから、一体どうしたらいいのかと。

○上岡委員 確かに、駐輪場の問題もありますね。

○石井委員長 駐輪場がないのに制限しています。多分、解決方法はないですし、気持ちがわからないわけではないですが、自転車の話は市民レベルでは関心を持っている人が結構多いかもしれません。

石川委員はいかがですか。

○石川委員 誰もが歩いて暮らせるまちづくりは、それに該当するものを全部引いてきたなというのがこのナンバー18から29だと思いますが、ナンバー21とか23は、そうかもしれないけれども、主眼は違うところにあるなと思うものもあります。例えば、マイナンバーカードはなかなか来ない状況で不満もあるのですが、ここではそういう議論はなしですから、ナンバー21とか23は余り関係ないと理解しています。

そうすると、バリアフリーの話をどのぐらいど真ん中に捉えるかどうかということがあります。図書館は終わったという話ですが、こういうものを取り上げてどういう議論になるか、正直、わからなくて、建設的になるのかもしれないし、ならないかもしれないなど、迷いがあるのが正直なところなんです。ただ、バリアフリー化のことを取り上げて、全てではなくても、いずれしっかりやっていってくださいという話をするのか、全部やりたくても予算がという答えも想定できる中で、どのぐらいど真ん中で取り上げましょうかというご相談が一つあります。

そういうものを削っていくと、案外、論点が少なくなってくるので、自転車も取り上

げて、7-2だとナンバー4に6も含めてやらないとテーマが足りなくなってくるかなと思います。ただ、ナンバー5は各論に近いかなという印象も持っているので、7-2からは自転車としてナンバー4と6を取り上げるぐらいかなと思います。

最後に、7-3は、どこを取り上げるかは決めかねたのでノーコメントといたします。

どちらかというと、外すものを中心に言いました。

○石井委員長 ありがとうございます。

自転車関連だと、ナンバー4と6が一つのくくりですね。

歩いて暮らせるまちづくりは、個別施策を並べてみると、そのものの施策がないので議論がかみ合わないかもしれません。もう少し何かあるかなと思ったのですが、ホームページとか広報手法、地区センターのバリアフリー化ですか。予算規模が大きいのは安心・安全な道路環境の整備事業ですから、選ぶとしたらナンバー24、25、26、27ぐらいでしょうか。

○蟹江副委員長 さっき、石川委員からは、ナンバー23は取り上げるものではないというお話でしたが、都心部に住んでいる方はこういうものはどうでもいいのかもしれませんが、私たちみたいに僻地に住んでいる者はコンビニで住民票を受け取れるのは非常にありがたいのです。

○石川委員 そうですね。ありがたいので、粛々と進めてもらいたいということです。

○蟹江副委員長 そういう意味ですね、わかりました。

ただ、これは簡単に行くのでしょうか。

○石川委員 もう決まっている事業ですよ。

○推進担当係長 現在は、システムの構築段階です。

○推進課長 住民票と印鑑登録証明書はことしからです。

○蟹江副委員長 それでは、評価するまでもないですね。それであれば必要ないと思います。

○石井委員長 多分、これはまだやっていないですから、評価の対象にしても余り中身がないと思います。

いずれにしても、ある程度はおやりになるのですよね。

○推進課長 何か特段の障害がない限りはやれることになっております。

○石井委員長 市税のクレジットカード納付も、これからできるようにしますだから、これからの話ですね。我々の行政評価では実施過程の検証はできないので、その意味で言うと、これから実施するものを入れても余り意味がないかなと思います。以前も幾つか入っていてやっていないものに対する指摘があったのですが、これからやるものを指摘するとすごくややこしくなります。

歩いて暮らせるまちづくりは、入れてもいいですが、広く捉えたらナンバー20以降で、計画中のナンバー21と23は抜くことになりますね。

ナンバー18や19はどうでしょうか。

○石川委員 市施設全体のバリアフリーを管理している部署があるのでしょうか。例えば、これでは地区センターと図書館は別の部署で見ているということですが、こういうものが全体的にどういう進捗なのか、見ている部署があるのでしょうか。

○行政改革担当課長 障がい者や高齢者のバリアフリーに関して言えば、ナンバー２７の福祉のまち推進事業で推進しています。

○石川委員 全体の達成度合いがわかっているれば、例えば、ナンバー２２と２９の所管が分かれていても検討できると思います。しかし、それぞれがやっている話を聞いても各論かなという印象がありますので、そういうものをコントロールしている部署がないのでしょうか。仮に、ナンバー２７がそういうところを把握しているのであれば、そういう捉え方でこれを議論できますね。

○改革推進室長 実は、このような小事業ではコントロールする事業があらわれてこないのです。例えば、条例を所管している部署がどこかということと同じようになってしまって、条例を所管している部署はどこかを小事業としてあらわすことはできないということになってしまうのです。

○石川委員 どっちにしても全部はできないので、例えば、地区センターだと使う人が多いからどんどんやるべきだとか、同じ公共施設だとしてもこっちを優先するというようなことは戦略的にされているのかなと思ったのです。

○石井委員長 ここには、バリアフリー化の計画はないですね。

○改革推進室長 もちろんそういう名前はありません。

○行政改革担当課長 福祉のまちづくりは、バリアフリーを活用する際の一つの旗振り役という立場です。ですから、全体を把握して何かをするという感じではないです。

○蟹江副委員長 きっと、バリアフリーという政策があるわけではないのですね。例えば、ナンバー１２に公園のバリアフリー化がありますけれども、公園の整備をするに当たってバリアフリーという要素もという話なのでしょうね。

○行政改革担当課長 そうですね。

○蟹江副委員長 それを総括的に見ても、考え方が一貫しているのかどうかがよくわからないので、バリアフリーという観点から評価していいものなのかどうかということはありませんよね。

○石井委員長 しかも、ここは歩いて暮らせるまちづくりですから、直接的にバリアフリー全体に係るような政策目標ではないのです。

○蟹江副委員長 あくまでも、歩いて暮らせるまちづくりという観点から見たバリアフリー事業ですね。

○石井委員長 それが出てくるということだと思います。

○上岡委員 身近な施設の整備というようなことですね。

○蟹江副委員長 そうなると地区センターとなるのですね。

○上岡委員 もしくは、ナンバー２０の駅周辺だと思います。

○蟹江副委員長 我々も、どういう視点からその事業を評価するのか、きちんと見ていないと、バリアフリーから見てしまうと観点がちょっと違うのではないかと思います。そういう意味では、ナンバー20とか22は徒歩圏内で使う施設という観点ですね。

○石井委員長 一定の意味はあると思います。ただ、本当は小さなレベルで歩くという話ではない、しかし、実際には歩いて暮らせるまちづくりという大きい政策がないのですね。さっきの話でないですが、自家用車を利用しないという概念があったら別ですけども、そういう政策がここには1個もないので、結果的にご近所を歩いて暮らすというベースの政策になっているのでしょうか。

○石川委員 議論のために言えば、例えば、区役所はバリアフリー化が達成できているのでしょうか。だから、事業としてはもうないと。もしバリアフリー化をするなら、地区センターより区役所のほうが重要だと思います。だけど、ここにのっていないのは、もう終わっているということなのか、たまたまことは地区センターに注力するというふうに決めたのか。やはり、この年の政策だけがぼんと上がってくると、ナンバー22の議論をするときにどういう意味があるのかなということになってきます。

例えば、今の話はどのようなのでしょうか。区役所のバリアフリーはもう完成しているから、事業としてはないという意味ですか。

○改革推進室長 完成しているかと言われると、むやみに無責任な答えはできないのですが、少なくとも公共施設としてそれを目指して建物を建てていると思います。

なぜ区役所の施設が出ていないかという、ちょっとそっけない回答ですけども、今回選択した施策のなかには区役所整備が事業としてないからでしょうね。

ただ、段差がどれくらいだとか、点字用ブロックを敷設するというのは、少なくとも区役所的な公共施設では整えていると思います。

○推進担当係長 ナンバー22はバリアフリーと書いてありますけれども、これは、エレベーターの設置事業になっています。区役所は、当然、エレベーターが全て設置されていて、地区センターでは、まだエレベーターが設置されていないところが4カ所ぐらいあるという事業です。

○蟹江副委員長 非常に失礼な言い方ですけども、施策があつて、それを何かまとめて表題をつけたら、歩いて暮らせるまちづくりなんかがいいのではないかなというような形で事業が上がっているような気がします。本当は逆でなければいけないですね。

○石井委員長 逆なのだと思います。政策は目的を持って書いてあるはずですが、事業をのせるときに個別にあるものをつなぐしかないのが、実際にはリンクしないというか、本当に政策を進めるためにこれを打ち出したというものが入っていないというふうになるのだらうなと思います。歩いて暮らせるまちづくりの個別施策で余りぴんとこないものが多いのは、そういう影響だと思います。

○蟹江副委員長 政策3の説明を見ると、これは、近所で何か必要なものが足りるような社会という意味ではないかと思うのです。地下鉄にしても、乗るかどうかは別として、駅

周辺に行けば、少なくともいろいろなものがあって、必要なことはそこで足りて都心まで行かなくてもいいですよということではないですか。

○石井委員長　むしろ、計画の具体政策に基づいて施策を選ぶという捉え方をすると、個別施策を見て、これでは歩いて暮らせるまちづくりが達成できないではないかみたいなことが意見としてあり得ると思います。要するに、政策ベースに立脚して行政評価をやると、そういう論点があり得るので、逆に、そういう理解のもとで大枠で選ぶという考え方もあるのかもしれませんが。そういうふうにやったときに、全部見たけれども、これだけでは歩いて暮らせるまちづくりはできないだろうと。

○蟹江副委員長　確かに、そういう論点があると思いますが、そうなったらどうしたらいいのか非常に難しくなると思うのです。

○石井委員長　もちろんです。だから、そこは、どう料理できるかよくわかりません。基本的には、きちんとそれぞれの話を伺わないとわからないところがありますが、個別施策を1個ずつ見て評価するというのがベースですけれども、全体の観点で言うと、これで歩いて暮らせるまちづくりを推進する、そういう目的のために個別施策があるなら、そこに十分資するものになっているかどうかを検証することになると思います。

余り理屈っぽく考えると難しくなるので、ほどほどのところで整理したほうがいいと思います。余り配慮しないでどんと選んでいきますか。

○蟹江副委員長　難しいですね。

今、委員長がおっしゃられたような観点で見るのであれば、一つ一つの中身を吟味する形になるのでしょうかけれども、それが政策目標と合致しているかどうかで評価してしまうと、結構、これが足りない、あれが足りない、こんなのをやって意味があるのかという話で終わってしまうのかなと。そんなおそれはないですか、それでもいいのですか。これをどんなに推進しても政策目標には達しませんねという話になってしまったら、どうなるのですか。これはずれているのではないですかと指摘しても仕方がないのですが、でも、本当はそっちのほうの方が大事だと思うのですよ。メニューがあって、我々はそのメニューを評価してくれと言われているのではないですか。

行政評価というのは政策を評価するのか、それとも事業を評価するのか、どちらなのでしょう。

○石井委員長　事務事業評価ではないので、基本的には施策・政策レベルです。基本は、事務事業評価をベースに、施策・政策レベルまでの評価をする位置づけになっていると考えていいと思います。事務事業評価をすることにはなっていないですね。

○行政改革担当課長　そうですね。事務事業に限定したものにはなっていないです。

○石井委員長　行政評価自体が事務事業評価から発展しているので、事務事業をベースに評価するのが一般的に定着しています。でも、事務事業を積み上げて、結局、施策とか政策レベルのものについて意見を言うことは当然あり得るという考え方だと思います。もちろん無理して言う必要はないですが、必要があったらそういうこともあると。ただ、たま

たま何となくイメージしていたものとこれが違うので余計にそういう話になるのですが、普通はそこまでギャップがないですから、個別を見ていくとある程度全体像に迫れる話になると思うのです。

たまたま選んだ歩いて暮らせるまちづくりですが、多分、掲げた割に個別施策が体系的にびしっと網羅されていないという印象があります。

○石川委員 ナンバー２５の学校図書館活用事業の件ですが、これは、この中でもさらに違和感がある事業だと思います。

実は、私もこの３月まではＰＴＡをやっていたので、この事業もやっているのですが、これは、歩いて暮らせるまちづくりだから拾ってきたという印象がすごく強いです。ただ、僕の印象として、地域の多世代交流の場として活用する意図というのは、少なくとも運営側には余りないのが正直なところですね。学校というのは、どちらかというと、余計な人を入れない方向が強いのですが、図書館がもったいないから地域の人にも開放しようという感じになっています。

僕は、これはそういう観点が問題になるのではないかなと思うので、そういうことを含めて、あえて取り上げるべきか、歩いて暮らせるまちづくりとは毛色が違うから抜くべきか、議論していただければと思います。

○石井委員長 学校拠点を多世代交流の場に使っていいこうという話は、公共施設のマネジメント的な見直しの中でもうたわれているし、もともとのまちづくり計画でもそういうことを方向性として出しています。学校を閉鎖的に捉える観点から言うと、札幌市は非常にユニークで、もっとオープンにすることを前向きに打ち出されていて、僕は、それはむしろ意味があるかなと思っているので、ぜひ積極的に推進してほしいと思っています。ですから、逆に言うと、そういう観点で書いてあるのかなと理解していました。

むしろ、現実的な個別の運用で言うと進んでいない側面があるかもしれないので、そういうことを見るという意味ではおもしろいかなと思っていたのです。

○石川委員 それでは、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

○石井委員長 余り気がつかなかったのですが、本州だったら、学校というのは関係者以外は外絶対に入れないと非常にガードが固いのですけれども、北海道の自治体だけは少しそうではない言い方をしているし、そもそも塀がないような学校もいっぱいありますから、全然違うように思いますね。

では、いずれにしても、歩いて暮らせるまちづくりは、まだ、実施していない予定事業のナンバー２１と２３と、もう終わったナンバー１９と２９を外して一区切り選ぶぐらいにしましょうか。

全部で９事業ですね。

○推進担当係長 ナンバー２８は、市民ワークショップでやっているのです。

○石川委員 去年のワークショップでやっているのです、重複感があるという話ですね。

○推進担当係長 はい。

○石井委員長 去年、ワークショップをやっているナンバー２８を外したら８事業ですか。これは外しましょう。

○蟹江副委員長 ナンバー１９も終わっていますね。

○石井委員長 ナンバー１９と２１と２３と２８と２９をバツにして７事業ですね。

それから、自転車のところからナンバー４と６ですね。

全然議論していませんが、７－３の自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進はどうしますか。

これは、吉田委員の提案でしたか。

○上岡委員 これは、私が公園と言ったからだと思いますが、事業を見たときに、自転車のほうが検討課題としておもしろいかなと思いました。事業数からすると、逆に検討する事業があったほうがいいですか。

○石井委員長 今は９事業ですが、アッパー１５事業ぐらいと言っていたので、五、六個あっても大丈夫です。最初の政策目標１は、最近やっている事業のようですから、ここを外すと政策３の自然との共生で必要なところで選んだらどうかと思います。

今、担当が大分広がっているの、ここでは担当で選びますか。

○蟹江副委員長 公園というのが四つありますね。

○石井委員長 これは、公園だから全部同じところですよ。

○蟹江副委員長 中身を見ても同じような感じですね。

○上岡委員 たしか、前回の議論だと、吉田委員から大通公園の活用の話などが出ていたと思うのです。ナンバー１３のマネジメント手法などの検討は、ほとんど業務委託費なのでしょうか。

○蟹江副委員長 そうですね。

○石井委員長 でも、予算は業務委託費ですが、どう使うのかということを検討しているわけですから、そのことをテーマにした議論はできると考えていいと思います。

○推進担当係長 ナンバー１３を補足いたしますと、アクションプランの主要公園の管理運営手法ですが、平成２７年度にやったのは隅つき括弧の中の大通公園ですから、大通公園を議論されるのであれば、平成２７年度事業としてやるのがタイミングとしていいと思います。

○推進課長 裏を言うと、観光・ＭＩＣＥ側は大通公園をもっと使いたいわけです。すごくイベントで使われている公園だと思うのですが、管理をする側からすると、そのバランスがすごく難しいので、それをどの辺にしようかという議論です。

○上岡委員 緑とイベントの両立ですね。

○推進課長 ですから、大通公園を語るときには必要なことだと思います。

○石井委員長 大通公園はいろいろな催しがあって、誰がもうかっているかという話も前からいろいろとありますが、仮設工事屋しかもうかっていないという説もあります。本当のところはわかりませんが、あれは、毎回、仮設を壊してやり直しますからね。

- 推進課長 都市公園ですから、固定したものをつくれません。
- 改革推進室長 最近は、市のイベントばかりではなくて、マラソンの発着地点になったり、いろいろなことをやっております。
- 石井委員長 なかなかほかにはない場所ですからね。
- 蟹江副委員長 道外の人から見ると、札幌に行けば大通公園という感じだと思うのです。そういう意味では、露出がふえるのはいいことだと思います。
- 石井委員長 では、この前後で四つ、五つ選んでおきますか。
ナンバー１２、１３でしょうか。
- 蟹江副委員長 ナンバー１７もありますね。
- 石井委員長 ナンバー１２から１７まで選ぶとぴったり１５事業になりますね。
- 蟹江副委員長 ナンバー１４も入れますか。
- 石井委員長 水環境は外しますか。
- 石川委員 これは入れてもいいのではないですか。
- 上岡委員 確かに、川の周辺も公園として利用されていますね。
- 石川委員 川には興味があります。
- 石井委員長 担当が違うようです。
- 上岡委員 環境局なのですね。
- 石川委員 川だけを取り上げるわけにいかないから、公園が出たときに川を見るのもいいと思います。
- 石井委員長 今回は、担当がすごく広がってしまいますね。
- 石川委員 自転車も二つに分かれています。
- 石井委員長 水環境計画は、予算が２７０万円です。
- 改革推進室長 ナンバー１４は、いわゆる河川の維持管理とは意味合いが違いますが、よろしいでしょうか。
- 石川委員 札幌市は、河川を管理しているという概念はあるのですか。
- 推進担当係長 下水道河川局という別の部署で別の施策でございます。
- 石井委員長 ２級河川、３級河川は基礎自治体ですね。
- 石川委員 ２級河川は、ランクでいけばどのくらいですか。例えば、１級はどこまで入るのですか。豊平川はどうですか。
- 石井委員長 豊平川は１級河川です。
- 石川委員 では、札幌市ではないですね。
- 石井委員長 北海道の場合、我々が意識している川は、大体、国管理だと思います。もっと小川ですね。
- 石川委員 新川とかですか。
- 石井委員長 そういうところですね。
- 推進課長 ナンバー１４は、水辺の昆虫というようなものだと思います。

○推進担当係長 ナンバー１４は、水生生物の観察会で用具を貸し出したり、詳しい方を講師として派遣するようなものにかかっている事業費です。

○石川委員 これは抜きますか。

○石井委員長 そうですね。

それでも、部署が結構広がってしまいますね。

今選んだのは、７－２のナンバー４の自転車マナー向上対策事業と、ナンバー６の歩行者と自転車の共存する空間の創出事業ということで、自転車関連から二つです。

７－３が安全・安心な公園再整備事業、ナンバー１３の主要公園の管理運営手法の検討、ナンバー１５の地域に応じた身近な公園整備事業、ナンバー１６の地域と創る公園再整備事業、ナンバー１７のみどり資源の保全推進事業の五つです。

２－３がナンバー１８の市役所公式ホームページ改修事業、ナンバー２０の駅周辺施設エレベーター等設置事業、ナンバー２２の地区センターバリアフリー化事業、ナンバー２４の安全・安心な道路環境の整備事業、ナンバー２５の地域の拠点としての学校図書館活用事業、ナンバー２６の民間施設改善資金貸付事業、ナンバー２７の福祉のまちづくり推進事業の七つです。

これで１５事業になりますが、今年度は担当部署が随分広がるので申しわけないです。

○石川委員 ２－３のホームページは、たしか広報を行政評価でやった年があったと思いますが、これは歩いて暮らせるまちづくりの観点から聞くという意味で残すのでしょうか。

○石井委員長 大したことではないので、残さなくていいですよ。これはやめますか。

○石川委員 これだとホームページの話に終始するのかなと思います。でも、上げているのはナンバー２３との絡みもあるのでしょうか。

○改革推進室長 事業概要に書いてあるとおり、こういう情報がまめにスマホなどで手に入れやすい状況になれば、本当に外に出歩きやすいという関連かなと思います。

○石川委員 戦略的なホームページというわけではないですね。

○事務局 ナンバー１８について補足させていただきます。

事業概要に書いてある市役所のホームページのスマホ対応というのは、平成２８年度に実施する予定でありますので、まだ実施されていません。

○石井委員長 これも、「開設します」だから予定なのですね。

○事務局 平成２７年度は、後半のカタログサイトというもののだけやっております。

○石井委員長 では、これもやめましょう。

歩いて暮らせるまちづくりがいろいろな部署に随分広がってしまうのはしょうがないですね。申しわけないですが、この１３事業ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 それでは、この１３事業を今年度の評価対象事業として選ばさせていただきます。担当部署が多いので、事務局にご負担をかけますけれども、やり方は別途ご相談してうまく進めるようにしましょう。

○推進担当係長 後ほどの資料４に通じるのですが、ヒアリングの回数に直接的にかかわってくるかと思うので、それを含めてもう一度議論があるかもしれません。

○石井委員長 それでは、次の議題に移りたいと思います。

市民参加ワークショップについてでございます。

これも、事務局から資料３に基づいてご説明いただいてから議論したいと思います。

○推進担当係長 資料３につきましては、市民ワークショップの開催についてです。

以前お知らせしている部分も若干ありましたが、日程については、１回目が８月２７日、２回目が９月１０日、中央区民センターで実施する予定になっております。

今、選定された事業と関連したようなテーマにしていだきたいと思っておりますので、可能な限り、委員の出席もお願いできればと思います。出席できるか否かについては、後ほど電子データ等でやりとりし合って出欠をとりたいと思っております。

以前の説明と重複する部分がありますが、一番下の対象は１テーマ程度を想定ということで改めて書かせていただいています。今の選定の流れを見ますと、大きくは自然との共生、みどり豊かな都市づくりというみどりの推進部関係と、歩いて暮らせるまちづくりのバリアフリー関連の大きく二つぐらいになっているかと思います。出席する部局が多いと市民に伝わりづらい部分もあろうかと思いますが、市民にとって議論しやすいどちらか１テーマにしていいただければよろしいかと思っていますところでは。

過去の選定テーマですが、日程の都合もありまして、２テーマ程度を選んで、平成２５年度は公共交通とごみ、平成２６年度は防災と都市まちづくりでした。このようなざっくりした書き出しによって、市民に参加できますかという応募の通知をしたいと思っておりますので、例えば、先ほど選んでいただいた自然との共生とみどり豊かな都市づくりで一つ応募をかけるとか、もしくは、歩いて暮らせるまちづくりで応募をかけるか、どちらかの形になろうかと思います。

４番のワークショップの進行に係る事前説明ですが、詳細については、事業ヒアリングを８月上旬に実施しますけれども、その終了後に説明しますので、そのときに座席の配置とか委託業者との対話を含めた打ち合わせをさせていただければと思っております。

それでは、市民参加ワークショップに上げるテーマについて御議論いただければと思っております。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 ありがとうございます。

市民ワークショップの選定テーマをどうするかということで議論をいだきたいと思えます。基本的には、今選んだ中で最もなじみやすいテーマを選んでいただくことなのかなと思います。

○上岡委員 質問ですが、平成２５年度の公共交通は地下鉄とかバスの話で、今回の評価対象にしたような自転車の話は特に含まれていなかったのですか。

○推進担当係長 これは、地下鉄やバス関係がメインです。

○石井委員長 自転車の話は盛り上がるかもしれませんが、むしろ、収束するかどうか心が心配ですね。

○上岡委員 いろいろな観点からの議論になってしまうかもしれないですね。

○石井委員長 歩いて暮らせるまちづくりは、議論になじむようなテーマは余りないですね。

○推進担当係長 所管が多くなってしまうので、市民にとってはポイントが難しいかもしれません。

○石井委員長 公園か自転車のどちらかという感じだと思います。

○蟹江副委員長 大通公園をメインにして、公園の活用のあり方とかでしょうか。

○上岡委員 先ほども話が出ていましたけれども、大通公園は札幌市民にとって札幌の象徴みたいなのところもあるのかなと思うので、この公園をどうしていきたいかというようなことについて、少しお話をいただいてもいいのかなと思います。

○蟹江副委員長 きっと、もっとイベントをどんどんやって活用すべきだという意見と、そうではなくて、もっと憩いの場にすべきだという意見と二つ出ると思うのです。

○改革推進室長 議会でも公園の活用に関する質問が出ます。

誰も両極端な意見を言っているわけではないと思うので、折り合いだと思うのです。

○蟹江副委員長 そういうことでしょうか。

○石井委員長 近所の飲食店は、最近、大通公園のイベント開催日数がふえているので、売り上げが落ちて大変迷惑だと言っていました。

○改革推進室長 ビアガーデンのときによく言われます。

○石井委員長 食べ物を売るイベント日数が随分ふえていますよね。

○推進課長 オータムフェストとかですね。

○石井委員長 僕がよく行っている店で、半分冗談にそういう話を聞くだけですけれども、当然、利用しているのは市民が中心ですから、どこにお金が落ちるかという問題もありますね。

○改革推進室長 最近では、大通公園をインバウンドの資源としてもよく言われます。

○石井委員長 だから、実は利害調整の難しい側面があるので、市民の感覚の問題だけではない部分が結構大きいかもしれません。

自転車も結論が出にくいテーマですし、大通公園もいろいろな意見が出るように思います。

○行政改革担当課長 もし公園関係をやるとすると、担当部局がみどりの推進部ですから、どちらかという、公園の維持管理が中心になりまして、お店とか売店の話には余り行き着かないのかなと思います。

○石井委員長 担当部署は管理オンリーですね。

○上岡委員 そうすると、対立軸というのは余り出てこないのでしょうか。

○石井委員長 今おっしゃった意味は、この担当部署からの話だとそういう視点が余り出

ないということですね。でも、議論はどうしてもそっちに行くでしょうから、少しギャップが出てしまうかもしれません。

○改革推進室長 みどりの推進部みずから新たな観光資源として魅力を発信するマネジメント手法などを検討しますとありますから、自分たちもそういう折り合いを見つけようとしているのかもしれない。

○推進課長 そうだと思います。もちろん使用許可を出しているのはこのセクションですから、全く反対ならそんなものは出さないのです。

○石井委員長 もちろん意識はされていると思います。

○推進課長 先ほど来、お話があるように、大通公園は都市公園法という法律に基づいてあるので、本来では火の使用や、広告物の表示が制限されるなど、縛りが厳しいわけです。こんなふうに頻繁にイベントに使っているような都市公園はそうそうないと思いますので、管理側もそこは絶対だめだということではないです。そういう思いがあって使っていると思います。

○石井委員長 都市公園はやめることができないのですか。そもそもどういう位置づけに置くのがいいかという議論があるのですが、都市公園法の公園の指定は、入るのも面倒臭いけれども、出るのはもっと面倒くさいというふうに聞いたことがあります。そもそものしがらみで言うと、あそこまで使うのだったら、本当は都市公園指定がよかったかどうか、今の状況から言うと本当はそうなるはずなのです。でも、多分、やめるにやめられないという事情があるのかもしれない。

公園へ行ってみますか。何となくそういう雰囲気のような気がします。

いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○石井委員長 逆に、市民からいろいろな意見が出るテーマのような気がいたします。

○石川委員 ワークショップの確認です。

今まで2テーマだったのを1テーマにして開催が2回なのですが、施策・事業説明というのは、いわゆる事前説明ということでよろしいですね。

○推進担当係長 それに近いものです。

○石川委員 だから、同じ参加者がこの2回に出るということですね。

○推進担当係長 はい。

○石川委員 そうすると、過去は、1回目の説明会はこっちでもう聞いているから、我々は2回目だけに出ていると思うのです。要は、市民がいきなりその場で話を聞いてもよくわからないから、まず、事前にこういうことが施策としてあるのですよということを勉強してもらってからワークショップに臨むという位置づけなのです。

2回やったときは勉強会がついて2回だったのではないかと思います、その勉強会のほうにはあえて参加していなかったかと思うので、その流れでいけば今回も9月10日だけでいいかなと思うのです。

○推進担当係長 先日、プロポーザルによってコーディネートしてもらう予定の業者を選んだところですが、私たちの仕様書にはこう書いてありましたけれども、プロポーザルの結果、第1回目についても全体でグループワークしたほうがより短い回数の中で盛り上がるのではないかなというような提案をいただいていたところです。

○行政改革担当課長 1日目に検討課題をワークショップ形式で抽出しようという話が出ています。

○石井委員長 分担して出しましょうか。

○石川委員 当時の1回目は、本当の事前説明で、勉強会みたいな感じだったのです。

○推進課長 勉強会で1日使うのはもったいないので、ワークショップの参加者に資料を送って事前勉強してもらってでも、ある程度議論に充てたほうがいいのではないかなというご提案です。

○石川委員 今までも来ていると言えそうですが、同じ方が2回来ることになるのですね。

○推進担当係長 1回目に検討課題を決定してもらって、2回目で課題解決のアイデアを出してもらったりとか、自分たちで何らかプロジェクトをつくって議論するという仕組みをご提案いただいております。

○石川委員 それから、以前のプロポーザルの話のときにも僕は言ったのですが、実際にできる、できないは別として、この抽出というのは、ぱっと出して戻ってくるということでやっているはずなのです。そうすると、選挙と一緒に、年齢層がすごく偏るなというのが正直な印象です。何でこういう年齢層になるのかというと、出すときは均等に出すけれども、参加してもいいよという人は圧倒的に上の世代になって、若い人が来ているときもあります。傾向としては年配の方が集まって議論をすることになるので、必ずしも本当の全市民の声が反映されていないのではないかなということを聞いたことがあります。だから、募集方法としては、本当は若者枠何名という感じにするのも一つではないでしょうかと何年か前に言ったことがあります。

○推進担当係長 上限は48名程度で絞っていますので、それ以上来ればある程度の枠もありかなと思います。

○石川委員 多分、今のままだと平均年齢がどうしても高くなるのです。だから、本当は、10人ずつぐらいに世代を分けて、必ずこの10人まで来るようにというやり方のほうがいいのかもかもしれません。ただ、そうすると募集が大変になるのです。

○石井委員長 でも、そんなに応募はないのですよね。

○推進担当係長 ぎりぎり50人ぐらいです。

○推進課長 出すときにも札幌市の年齢構成に合わせて出しています。

○石井委員長 我々がそういうものだとちゃんと意見を受けとめて、余計なバイアスはとって、必要なところだけ聞くということがいいと思います。

○石川委員 今の選挙のように若者がなかなか参加しないから、若者の声が投票結果に反

映されないのと似たような感じになっているのですね。

○推進課長 去年は、比較的若い方がいらっしゃったと思います。

○石川委員 ゼロ人ではないのですが、見てるとそう感じます。

○石井委員長 難しい問題ですね。

○蟹江副委員長 テーマにもよるのでしょうか。

○石川委員 そうですね。

○石井委員長 今回のテーマではどうでしょうということですね。年齢のバランスをとれるものなら、できるだけとっていただきたいと思います。

○推進担当係長 テーマですが、政策で言えば「自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進」のいくつりですけども、そういうようなテーマで募集してもよろしいか。前段の「自然との共生」というのは、どちらかというと、外したナンバー10、11の生物多様性、ヒグマの関係なのです。それを削って「みどり豊かな都市づくりの推進」という形で募集したほうがよろしいのでしょうか。

○石井委員長 みどり豊かな都市づくりの推進に絞っていいのではないのでしょうか。

○蟹江副委員長 いいと思います。

○推進担当係長 わかりました。

○石井委員長 ワークショップのほうは、そんな形で進めていただければと思います。

次は、ヒアリングの進め方ですが、これも事務局からご説明いただければと思います。

○推進担当係長 議事（4）の資料4をごらんいただきたいと思います。

昨年からいらっしゃる方は、昨年と同様の流れで、変えていないところです。

まず、1番のヒアリングの対象及び時間配分ですが、質疑応答で60分から80分程度をとって、その後、部局には退席してもらって40分ぐらいで論点整理をするという形を考えております。

2番の実施方法については、今回のフォローアップと同じように、概要説明で余り時間をかけないように、最初から質疑応答を行うこととして、その中で補足があれば所管部局から説明させていただく流れにしたいと考えております。

3番の事前質問事項ですが、来週の早い段階で、今、選定された事業に関する事業評価調書という少し詳しいものを電子データで送付いたしますので、来週以降、個々の事業に関する資料を改めてごらんいただきまして、それぞれ各委員に質問事項をご検討いただき、その内容を7月12日をめどに事務局宛てにお送りいただければと思います。その後、私どもから各所管部局に振りまして、回答についても事前に送らせていただこうと思います。7月12日ということで期間が短くて恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

もし今の時点で質問等がございましたら、こちらで承ることもできますので、お出しただければと思います。

最後に、ヒアリングの日程につきましては、委員の皆様の日程を確認させていただいて、事務局ではこのように2回ということ一旦の想定をしています。先ほど選定いただいた

評価対象のボリューム感も考慮して、1回当たりの時間が少し長引くことも可能であれば、場合によっては1回で済ませることも可能かもしれません。ただ、何分、所管が多くなっていますので、実際は割と時間がかかるかと思います。もし2回であった場合、各評価対象項目をどの枠で行うかの配分は、後日、こちらから連絡させていただきたいと思いますが、ヒアリングの回数等も含めて、決めて頂ければと思います。

事務局からは以上でございます。

○石井委員長 ありがとうございます。

日程をどうするか、2回でやるか、1回に集約するか、その場合だったら4日のほうで少し時間が長くていいという考え方があるかどうか。ただ、部署が多いので、余り詰め込むよりは、2回やるという考え方でもいいのかもしれない。

○行政改革担当課長 部署で言うと八つの課です。

○上岡委員 個人的に4日を延長することが難しいので、2回やっていただければと思います。

○石井委員長 わかりました。

では、2回にして、割り振りは、担当部局のご都合もあると思うので、事務局に分けていただき、それに即して2回でお願いできればと思います。

一応、12日までに事前質問を事務局に出すことがタスクになっておりますので、資料を見て疑問点等々を質問で出していただければ、回答が来て、その後ヒアリングということになります。事前準備に少し時間がかかると思いますが、ご対応をよろしくお願いできればと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井委員長 事務局からはございませんか。

○推進担当係長 ございません。

3. 閉 会

○石井委員長 以上で、議事が終了いたしましたので、これで、第2回行政評価委員会を閉めさせていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上